

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和2年3月30日
発信課	都市計画課
担当者	秋葉
連絡先	電話 0166-25-9851
	FAX 0166-27-3466
	E-mail tosi_kei@city.asahikawa.lg.jp

分類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (該当する分類を囲むこと。)												
日程	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日												
発表項目 (行事名)	JRきっぷ代の一部を助成します(宗谷線・石北線・富良野線利用が対象)												
概要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間中に、旅行などで宗谷線・石北線・富良野線を2名以上で利用される方に助成金を交付します。この機会にぜひ鉄道をご利用ください。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象路線</td> <td>宗谷線, 石北線, 富良野線</td> </tr> <tr> <td>対象となる利用</td> <td>観光や研修などで旅行する際に対象路線を利用する場合(出張や通勤・通学は対象外)</td> </tr> <tr> <td>対象きっぷ</td> <td>普通乗車券, 団体乗車券, 特急券, Sきっぷ, えきねっとトクだ値, 道北一日散歩きっぷ, JR利用がパックになった旅行商品</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>中学生以上は対象きっぷ購入額の半額 小学生以下は対象きっぷ購入額の全額 ※ただし, 1人あたり上限3,000円</td> </tr> <tr> <td>申請方法</td> <td>きっぷ購入の5日前までに申請書を都市計画課に提出</td> </tr> <tr> <td>交付方法</td> <td>実績報告書・請求書を提出後, 指定口座へ振込</td> </tr> </table> <p>※注意事項 ・GW, お盆, 年末年始の利用は助成対象外です。(4/24~5/10, 8/8~8/20, 12/26~1/9) ・予算上限に達した場合は期間内でも終了します。(市HP等にてお知らせします。)</p>	対象路線	宗谷線, 石北線, 富良野線	対象となる利用	観光や研修などで旅行する際に対象路線を利用する場合(出張や通勤・通学は対象外)	対象きっぷ	普通乗車券, 団体乗車券, 特急券, Sきっぷ, えきねっとトクだ値, 道北一日散歩きっぷ, JR利用がパックになった旅行商品	助成額	中学生以上は対象きっぷ購入額の半額 小学生以下は対象きっぷ購入額の全額 ※ただし, 1人あたり上限3,000円	申請方法	きっぷ購入の5日前までに申請書を都市計画課に提出	交付方法	実績報告書・請求書を提出後, 指定口座へ振込
対象路線	宗谷線, 石北線, 富良野線												
対象となる利用	観光や研修などで旅行する際に対象路線を利用する場合(出張や通勤・通学は対象外)												
対象きっぷ	普通乗車券, 団体乗車券, 特急券, Sきっぷ, えきねっとトクだ値, 道北一日散歩きっぷ, JR利用がパックになった旅行商品												
助成額	中学生以上は対象きっぷ購入額の半額 小学生以下は対象きっぷ購入額の全額 ※ただし, 1人あたり上限3,000円												
申請方法	きっぷ購入の5日前までに申請書を都市計画課に提出												
交付方法	実績報告書・請求書を提出後, 指定口座へ振込												
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 添付資料: 制度周知チラシ「JRきっぷ代の一部を助成します！」												
報道(取材)に当たってのお願い													
備考													

JRきっぷ代の一部を助成します!



令和2年4月1日～令和3年3月31日の期間(4/24～5/10,8/8～8/20,12/26～1/9を除く)に鉄道で旅行などをされる方に助成金を交付します。この機会にぜひ鉄道を利用してください。

対象路線	富良野線・宗谷線・石北線
対象となる利用	旅行や学校の課外活動などの目的で対象路線を2名以上で利用する場合
対象きっぷ	普通乗車券・特急券・指定席券・Sきっぷ・JR利用がパックになった旅行商品 など ※回数券・定期券は対象外
助成金額	中学生以上:きっぷ購入代の半額 小学生以下:きっぷ購入代の全額 ※ただし1人3,000円を上限とします
申請方法	JR利用前に都市計画課窓口か市HPにある申請書に記入し都市計画課へ持参してください ※申請前にメールまたはFAXで申請書を送付していただいた場合は郵送での受付が可能です。
交付方法	JR利用後に実績報告書と請求書を提出後日指定口座へ振り込みます

※申請前のメールまたはFAXの送付方法

必要事項を記入した申請書をメールまたはFAXで送っていただきますと、市役所の担当者が内容を確認し、助成金を受けることができるかをご連絡します。

・メール送付先:tosi_kei@city.asahikawa.lg.jp

・FAX送付先:0166-27-3466



申請書はこちら

※期間中であっても、予算上限に達した時点で受付を終了します。
申請方法などでご不明な点は、お気軽にお問合せください。

【お問合せ・申請先】旭川市地域振興部都市計画課

〒070-8525 旭川市6条通10丁目(旭川市第三庁舎3階)

☎ 0166-25-9851 / FAX:0166-27-3466